

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【公開番号】特開2018-126296(P2018-126296A)

【公開日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2018-031

【出願番号】特願2017-20917(P2017-20917)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月8日(2020.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、
遊技に関する演出が実行可能な演出実行手段と、
発光手段と、
光が端面から入射されることにより演出表示を行うことが可能な導光板と、
前記発光手段から入射された光を前記導光板に向けて出射する導光部材と、
前記導光部材が取付けられる被取付部と、
を備え、

前記発光手段は、第1発光手段と該第1発光手段と異なる第2発光手段とを有し、

前記導光板は、前記第1発光手段から光が入射されることにより第1演出表示を表示可能であり、前記第2発光手段から光が入射されることにより前記第1演出表示と異なる第2演出表示を表示可能であり、

前記演出実行手段は、前記導光板による演出を複数のタイミングで実行可能であり、

前記導光部材には、前記被取付部に取付けられた状態において該被取付部に設けられた挿入部に挿入可能な位置決め用ボスが突出して設けられており、

前記導光板による演出の実行タイミングにより期待度が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、
遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、
遊技に関する演出を実行可能な演出制御手段(例えば、演出制御用CPU120など)と、
発光手段(例えば、第1導光板LED512, 517、第2導光板LED522)と、
光が端面(例えば、上端面511A, 521A、左端面511B)から入射されること

により演出表示（発光表示）を行うことが可能な導光板（例えば、第1導光板511、第2導光板521）と、

前記発光手段から入射された光を前記導光板に向けて出射する導光部材（例えば、第1集光レンズ514、第2集光レンズ524）と、

前記導光部材が取付けられる被取付部（例えば、前保持部材503の背面及び第1導光板LED基板513の背面、第2導光板LED基板523の前面及び後保持部材505の前面）と、

を備え、

前記発光手段は、第1発光手段と該第1発光手段と異なる第2発光手段とを有し、

前記導光板は、前記第1発光手段から光が入射されることにより第1演出表示を表示可能であり、前記第2発光手段から光が入射されることにより前記第1演出表示と異なる第2演出表示を表示可能であり、

前記演出実行手段は、前記導光板による演出を複数のタイミング（例えば、1の変動表示が開始した時、1の変動表示においてリーチ状態が発生する前、1の変動表示においてリーチ状態が発生した時、1の変動表示においてリーチ状態が発生した後、大当たり遊技状態中など）で実行可能であり、

前記導光部材には、前記被取付部に取付けられた状態において該被取付部に設けられた挿入部（例えば、位置決め孔530、594、位置決め孔595、580）に挿入可能な位置決め用ボス（例えば、位置決め用ボス593F、593B）が突出して設けられており（図9、図10、図21（A））、

前記導光板による演出の実行タイミングにより期待度が異なることを特徴としている。

この特徴によれば、位置決め用ボスを挿入部に挿入することで導光部材の取付位置が決定されるため、導光部材を好適に取付けることができる。また、導光板による演出の実行タイミングに遊技者の注意を集めることができれば、導光板による演出の演出効果を向上でき、導光板による演出に基づく興趣をより向上させることができる。